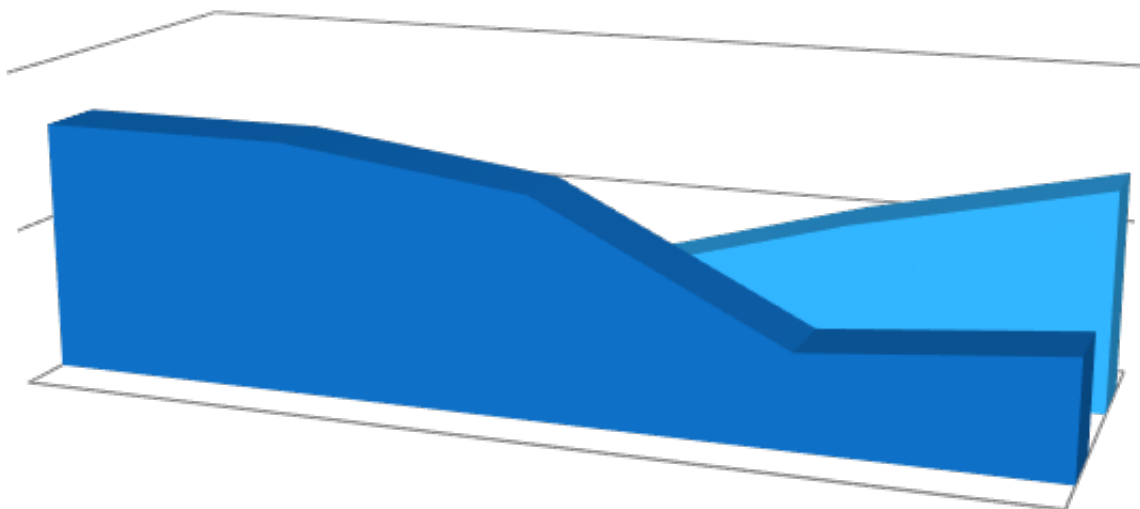


# 政府統計の棚卸し（実施結果）



平成29年5月12日  
総務省政策統括官（統計基準担当）



総務省

# 目次

## 1 実施概要

(1) 実施目的等 .....	2
(2) 府省別調査対象件数 .....	3
(3) e-Statの収録状況 .....	4

## 2 調査結果

(1) 調査の実施体制等の状況 .....	5
(2) 利活用者ニーズとその対応状況 .....	12
(3) 国の政策等における利活用状況 .....	19
(4) 統計の提供、データ管理の状況 .....	24
(5) 報告者負担の軽減の状況 .....	30
(6) 業務の合理化・効率化の状況 .....	39

# 1 実施概要 (1) 実施目的等

## 1 実施目的

- 政府統計の政策・施策への利活用状況や、利用者・報告者の声への対応状況、統計の提供、データ管理の状況等の実態の把握

## 2 対象となる政府統計

- 平成29年2月7日時点で「政府統計の総合窓口（e-Stat）」に収録されている666の政府統計（基幹統計、一般統計、加工統計、業務統計）

## 3 実施方法・スケジュール

### (1) 第1回

- ・書面調査：調査票配布 平成29年2月13日、調査票提出期限 平成29年3月1日
- ・補足ヒアリング：平成29年3月下旬

### (2) 第2回

- ・書面調査：調査票配布 平成29年2月13日、調査票提出期限 平成29年3月15日
- ・補足ヒアリング：平成29年3月下旬

※ 書面調査は、調査票提出期限を、課室単位で作成する政府統計数に応じて設定。

※ 補足ヒアリングは、地方統計機構等を通じて統計調査を実施している主要省庁（総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省）の統計主管課等を対象として実施。

# 1 実施概要 (2) 府省別調査対象件数

作成省庁	基幹統計	一般統計	加工統計	業務統計	－ (※)	総計
内閣官房				1	1	2
人事院		4		4		8
内閣府	1	21	1	3	7	33
警察庁				2		2
総務省	15	15	5	21	13	69
法務省		1		12		13
外務省				4		4
財務省	2	6		8	1	17
文部科学省	4	20		4		28
厚生労働省	9	106	2	22	22	161
農林水産省	7	47	11	18	21	104
経済産業省	15	48	18	8	6	95
国土交通省	9	69	10	14	5	107
環境省		15		7		22
防衛省		1				1
総計	62	353	47	128	76	666

※ 「－」は、現統計法施行（平成21年4月）以降作成されていない統計

# 1 実施概要 (3) e-Statの収録状況

○政府統計の棚卸しでは、継続的に作成されている480の政府統計に重点を置いて、利活用者ニーズとその対応状況や、国の政策における利活用状況、報告者負担の軽減の状況などを把握。（今後作成されない統計についても、統計の提供、データの管理の状況について把握。）

e-Statの収録状況

	継続的に作成されている統計	今後作成されない統計(※1)	試験調査(※2)	その他(統計の重複)(※3)	合計
基幹統計	58	2		2	62
一般統計	268	82	1	2	353
加工統計	34	13		0	47
業務統計	120	6		2	128
-		75	0	1	76
合計	480	178	1	7	666



重点的に把握（統計利活用者ニーズ、利活用の状況等）

※1：1回限りとして実施され今後調査の継続を見込んでいないものや、調査が中止されたもの、旧統計法に基づく指定統計や旧統計報告調整法に基づく承認統計調査であって、現統計法（平成21年4月）下において実施されないものなどが該当。

※2：本体調査の実施に資することを目的とした統計調査が該当。

※3：政府統計の他部局等への移管に伴い、移管前の政府統計が削除されずにe-Statに重複して収録されている政府統計が該当。

## 2 調査結果 (1) 調査の実施体制等の状況 (全体の状況)

- 調査の実施体制について、「地方公共団体を通じて調査を実施」は、基幹統計で6割程度、一般統計で3割程度となっている。
- 「民間団体を通じて調査を実施」は、基幹統計で3割程度、一般統計で4割程度となっている。

調査の実施体制の状況

	調1 地方公共 団体を 通じて	調2 支分部 局を 通じて	「地方公共団体を通じて調査を実施」している場合、「地方支分部局を通じて調査を実施」している場合 その理由						を3 民間 団体を 通じて 調査	を4 統計 実施 部局 自ら 調査
			① 持ち 可 能 度 あ る た い め	② 託 が 難 で り あ る た い め	③ 困 難 あ ら た い め	④ 告 者 で あ る た い め	⑤ る も た め	⑥ そ の 他		
基幹統計	<b>33</b>	12	29	22	14	5	11	14	<b>13</b>	16
N=52	<b>(63.5)</b>	(23.1)							<b>(25.0)</b>	(30.8)
一般統計	<b>71</b>	38	22	48	36	23	36	12	<b>110</b>	86
N=268	<b>(26.5)</b>	(14.2)							<b>(41.0)</b>	(32.1)
合計	104	50	51	70	50	28	47	26	123	102
N=320	<b>(32.5)</b>	(15.6)							<b>(38.4)</b>	(31.9)

※ 「調査の実施体制の状況(1から4)」及び「地方公共団体を通じて調査を実施」している場合、「地方支分部局を通じて調査を実施」している場合 その理由は、それぞれ複数回答可としている。

※ ( ) の数値は、「N」に占める割合(%)となっている。

## 2 調査結果 (1) 調査の実施体制等の状況 (詳細①)

○地方公共団体又は地方支分部局を通じて調査を実施している統計について、「統計調査員など、非常勤の職員による訪問調査」を行っているものは、基幹統計で6割程度、一般統計で2割程度となっている。

地方公共団体又は地方支分部局を通じて調査を実施している場合、調査方法の詳細

	の1 職統計 に調査 員など、 非常勤	「統計調査員など、非常勤の職員による訪問調査」の場合 その理由				査2 常勤 の職員 による 訪問調	「常勤の職員による訪問調査」の場合 その理由			て3 民間 団体を 通じて 調査し	4 その他
		査常① 困難 であ り、 調	要調② が大 規模 の調 査に あ る た り、 確	員③ なを 地 域 に 精 通 し た り、 確	④ そ の 他		調性① が調 査に あ る た り、 確	でとが② はす、 なる 非 常 勤 の 職 員 に あ る た り、 確	③ そ の 他		
基幹統計	27	22	21	20	0	4	3	0	3	4	30
N=42	(64.3)					(9.5)				(9.5)	(71.4)
一般統計	24	16	16	12	2	12	8	2	3	4	87
N=105	(22.9)					(11.4)				(3.8)	(82.9)
合計	51	38	37	32	2	16	11	2	6	8	117
N=147	(34.7)					(10.9)				(5.4)	(79.6)

※ 「調査方法の詳細（1から4）」及び「統計調査員など、非常勤の職員による訪問調査」の場合 その理由、「常勤の職員による訪問調査」の場合 その理由は、それぞれ複数回答可としている。

※ ( ) の数値は、「N」に占める割合 (%) となっている。

## 2 調査結果 (1) 調査の実施体制等の状況 (詳細②)

- 地方公共団体又は地方支分部局を通じて調査を実施している統計について、調査実施体制についての課題「あり」が5割程度となっている。
- 課題の内容の上位は、「調査担当職員の減少」、「統計調査員などの確保」、「調査担当職員の経験・専門性の低下」となっている。

地方公共団体又は地方支分部局を通じて調査を実施している場合、調査実施体制についての課題の認識の有無

	1 あり	「あり」の場合 調査実施体制についての課題の内容					2 なし	3 不明
		員① の調 減査 少担 当職	門員② 性の調 査の経 験担 下・当 専職	な③ ど統 計の 確調 保査 員	専な④ 門ど統 性の計 の経調 低験査 下・員	⑤ そ の 他		
基幹統計	36	32	21	22	1	4	6	0
N=42	(85.7)						(14.3)	(0.0)
一般統計	40	31	11	11	2	8	61	4
N=105	(38.1)						(58.1)	(3.8)
合計	<b>76</b>	63	32	33	3	12	67	4
N=147	<b>(51.7)</b>						(45.6)	(2.7)

※ 「「あり」の場合 調査実施体制についての課題の内容」は、複数回答可としている。

※ ( ) の数値は、「N」に占める割合 (%) となっている。



## 2 調査結果 (1) 調査の実施体制等の状況 (詳細③)

○各省内の調査の実施体制等の状況について、ヒアリングを行った結果は以下のとおり。

### <①人員の配置>

- ✓ 周期統計の「当たり年」には人員の加配要求をしているが、省内外での査定が厳しく、なかなか実現しない。事務処理能力の高い人材に頼るのが現状。
- ✓ 近年、所管統計が注目され、充実を求める動きもあるが、リソースが足りていないのが実情であり、主たる業務とは別に統計業務を行っている状況。統計業務に携わったことのない職員が慣れない事務を行いながら、統計を取りまとめている場合もある。
- ✓ 平成18年には約320名であったが、現在は約240名となっており、約25%の減少。退職者を補充しない上に、新規採用抑制がかかり、ベテラン職員が辞めていく一方で、育成対象者も減っている状況。
- ✓ 総人件費改革等の人員削減により職員の減少・高齢化が課題となっている。

### <②人事交流>

- ✓ 他府省との人事交流を行っており、当該府省で作成される統計がどのような形で利用されているのかといったことを、実務を通して認識してもらっている。また、多くはないが、都道府県との人事交流も行っている。
- ✓ 継続的に調査に携わるような人事上の仕組みがなく、統計プロパーの養成ができない。統計調査に係るシステム面での専門知識がある人もいないため、業者任せとなっている。
- ✓ 政策を知ることが統計作成に重要であることから、統計部局内での人事ローテーションにとどまらず、幅広く省内外の行政部門との人事交流を行っている。

## 2 調査結果 (1) 調査の実施体制等の状況 (詳細④)

○各省内の調査の実施体制等の状況について、ヒアリングを行った結果は以下のとおり。

### <③研修>

- ✓ 総務省が実施している統計の研修について、毎年、職員を派遣し、統計人材の教育に力を入れている。
- ✓ 毎年4月頃にグループ内での新人を対象に、企画、実査、審査といった統計業務の流れや、セキュリティ、経済分析等について研修している。また、通年で省内職員を対象に、統計法の基礎知識、回帰分析、統計を使った分析事例など任意参加の研修を行っている。統計研修所の研修については、長期間のものが多く、人を出せない。オンライン講座は都合のよい日時に受講できるため、ありがたい。
- ✓ 研修については、業務が忙しく人を出せない状況。オンラインでの受講も時間がない。また、人事が省内横断的に行われるため、キャリアパスの中で、統計の研修にどれだけ意味があるのかという観点もある。
- ✓ 研修計画を策定し、従来は自薦だったものを指名方式に変更していくことや、職員の受講履歴を整理することで、組織的・計画的な人材育成に取り組んでいる。

### <④職員の能力向上に向けた取組>

- ✓ 政策部局が実施する統計調査もあるため、省内における新たな試みとして、平成29年度から年1回程度の頻度で、政策部局の調査担当等も含めた勉強会を開催することとしている。
- ✓ 統計作成部局においては、統計の正確性の確保に関する手順書を周知しており、複数人による確認や、ドキュメント通り行っているのかなどの確認を行うようにしている。今後は、省内全体に手順書を周知していく。
- ✓ 基幹統計・一般統計に限らず統計に携わる本省職員が着任した際は、省内の統計作成部局の企画部署が主催する統計法研修の受講を義務付けている。対象者が1人でも、毎月行っている。

## 2 調査結果 (1) 調査の実施体制等の状況 (詳細⑤)

○各省内の調査の実施体制等の状況について、ヒアリングを行った結果は以下のとおり。

### <⑤分散型統計機構のメリット・デメリット>

- ✓ 機動的な統計作成を考えるのであれば、関係機関の協力が必要となるため、各省で実施することが適切だと考える。
- ✓ 事業を所管している部局が調査を行っていることで回収率が維持できている面もあると考える。
- ✓ 行政が実施する調査については、政策上の利活用を前提として実施しているため、各種行政制度固有の調査回答項目も多く、調査精度、報告者負担なども含め、制度所管省庁以外では実施不可能と考える。
- ✓ 共管調査の場合、意思決定に時間がかかるというデメリットはあるものの、共管省庁の名前があることで調査対象企業からの協力が得られやすい場合があるというメリットはある。
- ✓ 集計業務については、集約化による合理化・効率化が可能なのではないかと考える。例えば、(独)統計センターにおいて、各省の製表事務を一元的に実施していただくことなどが考えられる。

## 2 調査結果 (1) 調査の実施体制等の状況 (詳細⑥)

○地方自治体・地方支分部局における調査実施体制等の状況について、ヒアリングを行った結果は以下のとおり。

### <①実施体制に係る課題の認識>

- ✓ 大規模調査の実施は、地方自治体にとっても一大事業であるため、調査を円滑に進めるための体制整備を図っていただいている。今後、地方の体制が先細りしていった場合、これが困難になる恐れがある。
- ✓ 継続的に実施している調査であれば、調査員にとっても安定した収入になるので調査員が根付くが、周期年調査については、調査員の確保が難しくなっている。

### <②実施体制に係る課題に対する工夫や取組>

- ✓ 都道府県を經由して実施していた一部の調査について、都道府県のリソース不足を背景とした都道府県からの要望を踏まえ、民間委託に移行した。今後、調査員の不足等の可能性も見据え、生産動態統計調査等他の統計調査においても、民間活用を促進していきたいと考えている。
- ✓ 財政支出の算定根拠となっているような実査を行う上で高い専門性等が要求される統計調査については、通常の調査員に比べ専門的な知識を有する調査員を活用して調査を行っている。
- ✓ 調査員の確保が難しくなっている中で、調査員自体も高齢化してきているため、郵送調査やオンラインの併用により、調査員の負担軽減に取り組んでいる。

## 2 調査結果 (2) 利活用者ニーズとその対応状況 (全体の状況)

- ニーズの上位は、「調査事項の充実・見直し」、「集計事項・統計表の充実」、「個票データ等の提供」となっている。
- これらのニーズへの対応状況をみると、それぞれ6割から9割程度が「対応した」となっており、1割から2割程度が「対応困難」となっている。

内外の利活用者ニーズとその対応状況

	① 調査事項の充実・見直し	② 直し統計の対象範囲・数の見	③ 活用等民間統計、行政の向上の情	④ 直し回収率の向上に向けた見	⑤ 集計事項・統計表の充実	⑥ 直し統計作成周期・頻度の見	⑦ 定義・用語の見直し	⑧ 国際比較性の向上	⑨ し指数等の作成方法の見直	⑩ 季節調整値等の作成	⑪ 拡充 e - s t a t 掲載表数の	⑫ 公表時期の早期化	⑬ 供時系列データの作成・提	⑭ し提供ファイル形式の見直	⑮ の掲載情報(メタデータ)	⑯ 個票データ等の提供	⑰ その他	
ニーズ合計	310 (100)	111 (100)	38 (100)	51 (100)	170 (100)	25 (100)	28 (100)	14 (100)	5 (100)	3 (100)	11 (100)	56 (100)	21 (100)	8 (100)	7 (100)	163 (100)	38 (100)	
ニーズへの対応状況	対応した(対応予定含む)ニーズ	187 (60.3)	49 (44.1)	18 (47.4)	47 (92.2)	109 (64.1)	11 (44.0)	21 (75.0)	8 (57.1)	3 (60.0)	2 (66.7)	5 (45.5)	29 (51.8)	17 (81.0)	6 (75.0)	7 (100.0)	143 (87.7)	27 (71.1)
	対応検討中のニーズ	59 (19.0)	31 (27.9)	9 (23.7)	4 (7.8)	26 (15.3)	6 (24.0)	7 (25.0)	4 (28.6)	2 (40.0)	0 (0.0)	4 (36.4)	17 (30.4)	4 (19.0)	2 (25.0)	0 (0.0)	4 (2.5)	8 (21.1)
	対応困難なニーズ	64 (20.6)	31 (27.9)	11 (28.9)	0 (0.0)	35 (20.6)	8 (32.0)	0 (0.0)	2 (14.3)	0 (0.0)	1 (33.3)	2 (18.2)	10 (17.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	16 (9.8)	3 (7.9)

※ 本調査における「内外の利活用者ニーズ」とは、過去5年間に統計作成部局で把握した統計利活用者からのニーズをいう。

※ ①から⑰は、複数回答可としている。また、本調査においては、各統計における官(府省内、他府省等)・民(民間団体、民間有識者等)のニーズを別に聴取しているが、本表においては、それぞれのニーズを合計したものを「ニーズ合計」としている。

※ ( ) の数値は、「ニーズ合計」に占める割合(%)となっている。

## 2 調査結果 (2) 利活用者ニーズとその対応状況 (詳細①)

- ニーズの把握方法の上位は、「要望・問合せ窓口の開設」、「政策担当部局との意見交換・ヒアリング」、「民間有識者との意見交換・ヒアリング」となっている。
- ニーズの把握方法が「特になし」となっているのは、1割程度となっている。

内外の利活用者ニーズの把握方法

	① 政策 交換 担当 部局 との 意見 交換	② 研究会 等の 開催	③ 地方 公共 団体 との 意見 交換	④ 民間 団体 との 意見 交換	⑤ 民間 有識 者 との 意見 交換	⑥ パブリ ック コメン ツ	⑦ アンケート 把握 の実 施	⑧ 要望 ・ 問合せ 窓口 の 開設	⑨ 特 に な し	⑩ そ の 他
基幹統計	47	26	26	25	30	21	8	41	1	5
N=58	(81.0)	(44.8)	(44.8)	(43.1)	(51.7)	(36.2)	(13.8)	(70.7)	(1.7)	(8.6)
一般統計	151	59	54	58	72	3	7	147	24	9
N=268	(56.3)	(22.0)	(20.1)	(21.6)	(26.9)	(1.1)	(2.6)	(54.9)	(9.0)	(3.4)
加工統計	15	5	7	8	11	1	0	27	0	6
N=34	(44.1)	(14.7)	(20.6)	(23.5)	(32.4)	(2.9)	(0.0)	(79.4)	(0.0)	(17.6)
業務統計	36	4	16	8	7	0	4	47	36	4
N=120	(30.0)	(3.3)	(13.3)	(6.7)	(5.8)	(0.0)	(3.3)	(39.2)	(30.0)	(3.3)
合計	249	94	103	99	120	25	19	262	<b>61</b>	24
N=480	(51.9)	(19.6)	(21.5)	(20.6)	(25.0)	(5.2)	(4.0)	(54.6)	<b>(12.7)</b>	(5.0)

※①から⑩は、複数回答可としているため、( )の数値を合計しても100にならない。

※( )の数値は、「N」に占める割合(%)となっている。

## 2 調査結果 (2) 利活用者ニーズとその対応状況 (詳細②)

- ニーズの有無は、「あり」が7割程度、「なし」が3割程度、「不明」が1割程度となっている。
- ニーズがあった機関等の上位は、「府省内」、「地方公共団体・独立行政法人等」、「民間有識者」となっている。

内外の利活用者ニーズの有無とニーズがあった機関等

	1あり	「あり」の場合 ニーズがあった機関等						2なし	3不明
		①府省内	②他府省	③地方公共 団体・独立 行政法人等	④民間団 体	⑤民間有 識者	⑥その他		
基幹統計	51	35	31	26	16	21	8	6	1
N=58	(87.9)							(10.3)	(1.7)
一般統計	199	150	55	68	59	75	22	57	12
N=268	(74.3)							(21.3)	(4.5)
加工統計	22	11	8	10	9	5	4	11	1
N=34	(64.7)							(32.4)	(2.9)
業務統計	58	37	15	20	15	12	6	46	16
N=120	(48.3)							(38.3)	(13.3)
合計	<b>330</b>	233	109	124	99	113	40	<b>120</b>	<b>30</b>
N=480	<b>(68.8)</b>							<b>(25.0)</b>	<b>(6.3)</b>

※ 「「あり」の場合 ニーズがあった機関等」は、複数回答可としている。  
 ※ ( ) の数値は、「N」に占める割合 (%) となっている。

## 2 調査結果 (2) 利活用者ニーズとその対応状況 (詳細③)

○ニーズについて対応困難な理由の上位は、「報告者負担の増加／報告者が回答困難」、「予算・人員の確保が困難」、「当該統計の作成目的から乖離」となっている。

対応困難なニーズの内容と対応困難な理由

		対応困難なニーズの内容											
		①～⑦の合計	①調査事項の充実・見直し	②統計の対象範囲・数の見直し	③他公的統計、行政記録情報等、民間統計／データの活用に伴う統計精度の向上	④集計事項・統計表の充実	⑤統計作成周期・頻度の見直し	⑥国際比較性の向上	⑦季節調整値等の作成	⑧e-stat掲載表数の拡充	⑨公表時期の早期化	⑩個票データ等の提供	⑪その他
対応困難なニーズの総数 (N)			64	31	11	35	8	2	1	2	10	16	3
対応困難な理由	①予算・人員の確保が困難	80	21	22	2	18	7	1	0	0	5	3	1
	②当該統計の作成目的から乖離	41	20	4	1	7	0	1	1	0	0	6	1
	③報告者負担の増加/報告者が回答困難	105	46	20	2	17	6	0	0	0	8	5	1
	④調査票スペースの確保が困難	15	9	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0
	⑤ニーズが乏しく費用に見合う効果が得られない	19	5	2	1	8	0	0	0	0	0	3	0
	⑥時系列の接続維持が困難	11	2	4	0	2	1	1	0	0	1	0	0
	⑦標本誤差が大きくなるなど統計精度の維持が困難	19	5	5	0	6	0	0	0	2	1	0	0
	⑧秘匿性の確保が困難	26	7	2	1	7	0	0	1	0	0	8	0
	⑨他公的統計、民間統計／データで既に把握	13	8	2	1	0	0	0	1	0	0	1	0
	⑩法令による制約がある	20	4	3	3	1	0	0	0	0	1	8	0
	⑪手続による制約がある	12	3	2	1	4	1	0	0	0	1	0	0
	⑫統一的な基準が存在しない	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑬その他	17	4	2	8	1	0	0	0	0	0	0	2

※ 「対応困難なニーズの内容」及び「対応困難な理由」は、複数回答可としている。そのため、それぞれ複数の選択肢を選んでいる場合は、それぞれの選択肢の組合せで集計を行っている。



## 2 調査結果 (2) 利活用者ニーズとその対応状況 (詳細④)

○利活用者ニーズについて、対応検討中であるが直ちに対応できないもの、対応困難であるものの主な理由は以下のとおり。

### <調査事項の充実・見直し、調査対象範囲・数の見直し関係>

- ✓ 報告者負担への十分な配慮が必要であり、また「量」「質」両面での統計調査員の十分な確保など予算・人員の確保が困難。【家計調査（総務省）】
- ✓ 国や自治体のシステム改修が必要であり、予算や作業期間の確保が困難。【被保護者調査（厚生労働省）】
- ✓ 調査対象者数を増やす場合でも、調査期間内にサンプル数を確保できるか不明であり、直ちに対応できない。【住宅市場動向調査（国土交通省）】
- ✓ 調査対象範囲の見直しは予算・人員の確保のほか、調査設計等の検討から始める必要があるため、直ちに対応できない。【訪日外国人消費動向調査（観光庁）】

### <集計事項・統計表の充実、時系列データの作成関係>

- ✓ 死因に関する統計表については、WHOのICD（国際疾病分類）ルールに基づき作成しているため、当該ルールと異なった基準や定義による集計ニーズには対応できない。【人口動態調査（厚生労働省）】
- ✓ 加工統計であるため、統計表の内容の充実是一次統計に依存。このため、環境分野などの新たな詳細化のニーズについては、一定の精度を確保した統計表を作成することに制約があるが検討中。【産業連関表（総務省）】
- ✓ 支出側系列について、1980年までの遡及データ公表の要望があるが、リソースを踏まえつつ、遡及のあり方を含め検討中。【国民経済計算（内閣府）】

## 2 調査結果 (2) 利活用者ニーズとその対応状況 (詳細⑤)

○利活用者ニーズについて、対応検討中であるが直ちに対応できないもの、対応困難であるものの主な理由は以下のとおり。

### <他公的統計、行政記録情報等、民間統計／データの活用に伴う統計の精度向上関係>

✓ 固定資産課税台帳の利用により精度向上・作業の効率化等が期待されるところではあるが、①閲覧に当たって納税義務者の委任状が必要、②報告者が台帳の閲覧を許諾しない場合、報告者が筆頭所有者ではない場合などは、台帳の活用ができないことから、現状では活用が困難との結論に至っている状況。【法人土地・建物基本調査（国土交通省）】

### <公表時期の早期化関係>

✓ 都道府県で調査したデータを取りまとめている業務統計であり、公表時期の早期化には都道府県の協力が必要。【特産果樹生産動態等調査（農林水産省）】

### <個票データ等の提供関係>

✓ 企業の機密に係る部分であり、個票データ等の提供は困難。【建設労働需給調査（国土交通省）】

### <その他関係>

✓ 基幹統計調査との同時実施は、本調査の調査事項の大幅な削減が困難であること、規模や調査方法が異なること、実査の手順が複雑になること等の懸念。【住生活総合調査（国土交通省）】

✓ 四半期別GDP速報（QE）について、公表日の公表の早期化の要望があるが、利用している基礎統計の公表日の公表の早期化に依存する。【国民経済計算（内閣府）】

## 2 調査結果 (2) 利活用ニーズとその対応状況 (詳細⑥)

○利活用ニーズや報告者負担軽減の声への対応状況について、ヒアリングを行った結果は以下のとおり。

### <①利活用ニーズや報告者負担軽減の声への対応状況等>

- ✓ 従来から、調査の企画段階で、政策部局や、民間有識者などからのニーズを把握し、民間有識者から構成される研究会や、地方自治体から構成される検討会などの場において、ニーズ、報告者負担の両面を考慮した検討を行い、調査実施者として調査計画を策定している。
- ✓ 全国会議における個別調査の説明や、コールセンターを通じて寄せられる要望・苦情の把握、関係団体からの意見聴取を通じて、記入のしかたの見直しを行うなど、調査の改善に活かしている。
- ✓ 平成27年から政策部局と統計部局において継続的に統計調査の見直し検討を実施し、統計調査に政策部局のニーズを反映しているところ。
- ✓ 統計コンシェルジュの機能は活用されており、評価されている。コンシェルジュは省内からの問い合わせを対象としている。一般ユーザーからの問い合わせは、当省ホームページに掲載している各調査担当の連絡先に寄せられており、一元的な窓口があるわけではない。
- ✓ 統計コンシェルジュという名称は持たないが、統計の窓口において、省内の相談案件について調整を行っており、コンシェルジュ的な機能は有している。
- ✓ 今後の仕組みとして、統計作成部局として、何ら調査の実施可能性についての検討を行えないまま、本番の調査を実施するのは困難であるため、場合によっては、試験調査を実施するなど、検討を行うための予算や人員、期間といったものが必要となることもあるので、これらのことを考慮した仕組みの検討をお願いしたい。

### <②業務統計の利用促進に係る課題>

- ✓ 業務統計の作成者の多くは、届出等の情報を集計しているだけという意識の問題や、実際に二次的利用に対するニーズが無いものもあるので、最初から全ての業務統計を対象に利活用を進めていくというのは難しいのではないかと。まずは、経済統計において利活用が見込まれるような業務統計に絞り、利活用を進めていくという取組が現実的だと思われる。
- ✓ 業務統計は、個票の提供の要望があっても、業務統計の本来の目的ではないため、提供は困難ではないか。また、研究者からは、業務統計に調査項目を追加してほしいという要望もあるが、個人的な研究のために、業務統計で把握している内容を変更することは困難ではないか。

## 2 調査結果 (3) 国の政策等における利活用状況（全体の状況）

- 国の政策における政府統計の利活用の上位は、「政策・施策の立案への利活用」、「白書への掲載資料としての利活用」、「政策・施策の評価への利活用」となっている。
- 1～8の各分野において、2割から5割程度の統計が、利活用状況が（統計作成部局では）「不明」となっている。

国の政策における政府統計の利活用状況

	1政策・施策の立案への利活用	2政策・施策の評価への利活用	3景気判断・分析への利活用	4予算要求の根拠資料としての利活用	5法令策定の根拠資料としての利活用	6白書への掲載資料としての利活用	7国際機関への報告資料としての利活用	8その他、国における利活用
①利活用されている	335 (69.8)	198 (41.3)	102 (21.3)	135 (28.1)	89 (18.5)	247 (51.5)	116 (24.2)	171 (35.6)
②利活用されていない	35 (7.3)	90 (18.8)	177 (36.9)	110 (22.9)	155 (32.3)	128 (26.7)	172 (35.8)	112 (23.3)
③不明	<b>110</b> <b>(22.9)</b>	<b>192</b> <b>(40.0)</b>	<b>201</b> <b>(41.9)</b>	<b>235</b> <b>(49.0)</b>	<b>236</b> <b>(49.2)</b>	<b>105</b> <b>(21.9)</b>	<b>192</b> <b>(40.0)</b>	<b>197</b> <b>(41.0)</b>
合計	480 (100)	480 (100)	480 (100)	480 (100)	480 (100)	480 (100)	480 (100)	480 (100)

※ 本調査における「国の政策における政府統計の利活用状況」とは、直近1年間（周期調査等統計作成期間が1年以内でない場合は、調査周期に応じた過去数年間の利活用状況）における政府統計の利活用状況をいう。

※ ( ) の数値は、「合計」に占める割合 (%) となっている。

## 2 調査結果 (3) 国の政策等における利活用状況 (詳細①)

○統計の種類にかかわらず、利活用状況が（統計作成部局では）「不明」となっているのは、少なからずの割合で存在。

統計の種類別 国の政策における政府統計の利活用状況①

	1政策・施策の立案への利活用			2政策・施策の評価への利活用			3景気判断・分析への利活用			4予算要求の根拠資料としての利活用		
	①利活用されている	②利活用されていない	③不明	①利活用されている	②利活用されていない	③不明	①利活用されている	②利活用されていない	③不明	①利活用されている	②利活用されていない	③不明
基幹統計	44	1	13	29	5	24	25	6	27	17	3	38
N=58	(75.9)	(1.7)	(22.4)	(50.0)	(8.6)	(41.4)	(43.1)	(10.3)	(46.6)	(29.3)	(5.2)	(65.5)
一般統計	205	21	42	126	47	95	55	108	105	75	70	123
N=268	(76.5)	(7.8)	(15.7)	(47.0)	(17.5)	(35.4)	(20.5)	(40.3)	(39.2)	(28.0)	(26.1)	(45.9)
加工統計	19	0	15	11	2	21	13	2	19	7	0	27
N=34	(55.9)	(0.0)	(44.1)	(32.4)	(5.9)	(61.8)	(38.2)	(5.9)	(55.9)	(20.6)	(0.0)	(79.4)
業務統計	67	13	40	32	36	52	9	61	50	36	37	47
N=120	(55.8)	(10.8)	(33.3)	(26.7)	(30.0)	(43.3)	(7.5)	(50.8)	(41.7)	(30.0)	(30.8)	(39.2)
合計	335	35	110	198	90	192	102	177	201	135	110	235
N=480	(69.8)	(7.3)	(22.9)	(41.3)	(18.8)	(40.0)	(21.3)	(36.9)	(41.9)	(28.1)	(22.9)	(49.0)

※ ( ) の数値は、「N」に占める割合 (%) となっている。

## 2 調査結果 (3) 国の政策等における利活用状況 (詳細②)

統計の種類別 国の政策における政府統計の利活用状況②

	5法令策定の根拠資料としての利活用			6白書への掲載資料としての利活用			7国際機関への報告資料としての利活用			8その他、国における利活用		
	①利活用されている	②利活用されていない	③不明	①利活用されている	②利活用されていない	③不明	①利活用されている	②利活用されていない	③不明	①利活用されている	②利活用されていない	③不明
基幹統計	19	4	35	46	2	10	37	4	17	37	1	20
N=58	(32.8)	(6.9)	(60.3)	(79.3)	(3.4)	(17.2)	(63.8)	(6.9)	(29.3)	(63.8)	(1.7)	(34.5)
一般統計	46	94	128	126	84	58	51	112	105	90	81	97
N=268	(17.2)	(35.1)	(47.8)	(47.0)	(31.3)	(21.6)	(19.0)	(41.8)	(39.2)	(33.6)	(30.2)	(36.2)
加工統計	2	3	29	20	4	10	7	4	23	8	0	26
N=34	(5.9)	(8.8)	(85.3)	(58.8)	(11.8)	(29.4)	(20.6)	(11.8)	(67.6)	(23.5)	(0.0)	(76.5)
業務統計	22	54	44	55	38	27	21	52	47	36	30	54
N=120	(18.3)	(45.0)	(36.7)	(45.8)	(31.7)	(22.5)	(17.5)	(43.3)	(39.2)	(30.0)	(25.0)	(45.0)
合計	89	155	236	247	128	105	116	172	192	171	112	197
N=480	(18.5)	(32.3)	(49.2)	(51.5)	(26.7)	(21.9)	(24.2)	(35.8)	(40.0)	(35.6)	(23.3)	(41.0)

※ ( ) の数値は、「N」に占める割合 (%) となっている。

## 2 調査結果 (3) 国の政策等における利活用状況 (詳細③)

○国の政策等における主な利活用事例は以下のとおり。

### <政策・施策の立案への利活用>

- ✓ 学校給食費無償化の議論の中で所要額の試算等に活用。【学校給食実施状況等調査 (文部科学省)】
- ✓ 平成28年3月の「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」における新たな観光ビジョン等の中で、政府の訪日外国人旅行消費額や外国人リピーター数の数値目標の設定、達成状況の把握などに利用。【訪日外国人消費動向調査 (観光庁)】

### <政策・施策の評価への利活用>

- ✓ 「日本再興戦略 (2016年6月2日閣議決定)」において、20～64歳の就業率や週労働時間60時間以上の雇用者の割合などが評価指標とされている。【労働力調査 (総務省)】
- ✓ 環境基本計画の総合的環境指標のうち、持続可能な社会を支える自然資本に係る指標などに、森林面積、森林蓄積量が利用されている。【森林資源の現況 (林野庁)】

### <景気判断・分析への利活用>

- ✓ 二人以上世帯の消費支出等が月例経済報告に引用されるなど、我が国の消費状況の分析に活用。【家計調査 (総務省)】
- ✓ 月例経済報告の主要経済指標や景気動向指数の採用系列の一つとして利用。【商業動態統計調査 (経済産業省)】

### <予算要求の根拠資料としての利活用>

- ✓ データを地方支分部局の定員要求等の資料作成に利活用。【海上保安統計年報 (海上保安庁)】

### <法令策定の根拠資料としての利活用>

- ✓ 公職選挙法 (昭和25年法律第100号) 第13条の改定根拠 (衆議院議員の選挙区の画定基準) として利用されており、平成25年7月28日から施行された直近の小選挙区の区割り改定では、17都県42選挙区で区割りが変更。【国勢調査 (総務省)】
- ✓ 本調査で得られた労務費率の結果に基づき、労働政策審議会 (労災保険部会) での審議を経て、平成27年4月に労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則 (昭和47年労働省令第8号) が改正された。【労務費率調査 (厚生労働省)】

## 2 調査結果 (3) 国の政策等における利活用状況 (詳細④)

○国の政策等における主な利活用事例は以下のとおり。

### <白書への掲載資料としての利活用>

- ✓ 「経済財政白書」において、企業の業種別、規模別の経常利益について、企業収益の動向を分析するための資料として利用。  
【法人企業統計調査（財務省）】
- ✓ 「文部科学白書」において、「教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数」や「超高速インターネット接続率」に地域間格差があることの分析のために都道府県別の結果を利用。【学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）】

### <国際機関への報告資料としての利活用>

- ✓ 国際エネルギー機関における世界のエネルギー需給見通しの作成に活用。【総合エネルギー統計（資源エネルギー庁）】

### <その他、国における利活用>

- ✓ 厚生労働省の「在宅医療の推進」施策に係る基礎資料として、死亡の場所別割合を活用。【人口動態調査（厚生労働省）】
- ✓ 世帯年齢、購入価格などが税制要求の内容等を検討するにあたっての基礎資料として活用。【住宅市場動向調査（国土交通省）】

### <研究者、民間研究機関、経済団体等国以外における利活用>

- ✓ 国立大学大学院において、本調査の個票データを利用して、日本企業の資金調達行動の特徴及び変遷に関する分析がなされている。【法人企業統計調査（財務省）】
- ✓ 都道府県の歯科保健計画の評価等において、本調査結果の個票データ等を活用している事例もある。【歯科疾患実態調査（厚生労働省）】
- ✓ 当該統計の個票データが、国立大学での研究において、地域間の観光流動や地域内での観光行動を分析し実態を把握するために利用されている。【旅行・観光消費動向調査（観光庁）】



## 2 調査結果 (4) 統計の提供、データ管理の状況 (全体の状況)

- 統計の提供状況をみると、「機械判読可能な形で提供していない」統計が、1割程度となっている。
- 個票データ等の管理の状況をみると、「二次的利用に適した形で個票データ等を管理していない」統計が、3割程度となっている。
- 個票データの保存の状況をみると、「永年保存以外」となっている統計が、2割程度となっている。

統計のインターネットによる機械判読が可能な形での提供状況

	て機 1 い械 過 る判 去 読調 可 査 能 分 な を 形 含 で め 提 て 供 全 し て	で 2 提 一 供 部 し、 て機 い械 る判 読調 可 査 能 分 な を 形 含 で め 提 て 供 全 し て	し 3 て機 い械 ない判 読調 可 査 能 分 な を 形 含 で め 提 て 供 全 し て
合計			
646	248	305	<b>93</b>
(100)	(38.4)	(47.2)	<b>(14.4)</b>

個票データ等の二次的利用に適した形での管理の状況

	票二 1 デ次 過 タ利 去 等用 査 をに 分 管適 を 理し 含 した め て形 て い全 る個 て	した 2 て形 一 い部 る個、 票二 デ次 タ利 等用 をに 管適	ない 3 い票 二 デ次 タ利 等用 をに 管適 した て形 いで
合計			
593	146	241	<b>206</b>
(100)	(24.6)	(40.6)	<b>(34.7)</b>

個票データの保存 (期間) の状況

	存 ( 1 常 過 用 去 ・ 調 無 査 期 分 限 を を 含 含 め む ) て 永 年 保 存	2 一 部 、 永 年 保 存	3 永 年 保 存 以 外
合計			
471	236	131	<b>104</b>
(100)	(50.1)	(27.8)	<b>(22.1)</b>

※ 上記の3つの表については、それぞれ調査対象となる統計の種類（基幹統計、一般統計、加工統計、業務統計、「一」（現行統計法施行（平成21年4月）以降作成されない統計））が異なるため、「合計」の数値が一致しない。

※ ( ) の数値は、「合計」に占める割合 (%) となっている。

## 2 調査結果 (4) 統計の提供、データ管理の状況 (詳細①)

○機械判読可能な形で提供していない※理由の上位は、「マイクロフィルム等電子化されていない状態で保管されているものがある」、「ニーズが乏しく費用に見合う効果が得られない」、「予算・人員の確保が困難」となっている。

※「機械判読可能な形で提供していない」には、「一部、機械判読可能な形で提供している」を含む。

統計のインターネットによる機械判読が可能な形での提供状況

	なて1 形全過 でて去 提機調 供機査 し判分 て読を い可含 る能め	る能2 な一 形部 で、 提機 供機 し判 て読 い可	で3 提機 供機 し判 て読 い可 な能 いな 形	「一部、機械判読可能な形で提供している」場合、「機械判読可能な形で提供していない」場合 それらの理由					
				確① 保予 が算 困・ 難人 員の の	い効く② 果費ニ が用一 得にズ ら見が れ合乏 なうし	あ棄の③ るし満文 た了書 デに保 一伴存 タイ期 が廃間	タ業が④ がが異デ あ困な一 る難りタ な変の デ換規 一作格	るでれル⑤ も保てムマ の管い等イ がさな電ク あれい子ロ るて状化フ い態さイ	⑥ そ の 他
基幹統計	14	46	0	18	18	6	2	30	10
N=60	(23.3)	(76.7)	(0.0)						
一般統計	139	158	49	46	67	39	24	74	44
N=346	(40.2)	(45.7)	(14.2)						
加工統計	29	17	1	4	3	1	0	13	1
N=47	(61.7)	(36.2)	(2.1)						
業務統計	44	56	22	25	26	11	11	28	13
N=122	(36.1)	(45.9)	(18.0)						
-	22	28	21	15	25	9	2	17	12
N=71	(31.0)	(39.4)	(29.6)						
合計	248	305	93	108	139	66	39	162	80
N=646	(38.4)	(47.2)	(14.4)						

※本調査における「機械判読が可能な形」とは、「表計算ソフトで利用可能なスプレッドシート又はCSVファイル」としている。  
 ※「「一部、機械判読可能な形で提供している」場合、「機械判読可能な形で提供していない」場合 それらの理由」は、複数回答可としている。  
 ※「-」は、現統計法施行（平成21年4月）以降作成されていない統計をいう。  
 ※（ ）の数値は、「N」に占める割合（%）となっている。

## 2 調査結果 (4) 統計の提供、データ管理の状況 (詳細②)

○二次的利用に適した形で個票データ等を管理していない※理由の上位は、「文書保存期間の満了に伴い廃棄したデータがある」、「二次的利用を想定していない」、「個票データ等のニーズが乏しく費用に見合う効果が得られない」となっている。

※「二次的利用に適した形で個票データ等を管理していない」には、「一部、二次的利用に適した形で個票データ等を管理している」を含む。

### 個票データ等の二次的利用に適した形での管理の状況

	タ適て1 等し全過 をたて去 管形二調 理で次査 し個的分 て票利を いデ用含 るしにめ	いでに2 るし適一 るし部 等た、 を形二 管で次 理個的 し票利 て用	をた3 管形二 理で次 し個的 て票利 いデ用 ないに いタ適 等し	「一部、二次的利用に適した形で個票データ等を管理している」場合、「二次的利用に適した形で個票データ等を管理していない」場合 それらの理由							
				確① 保予 が算 困・ 難人 員の	い効くの② 果費二個 が用し票 得にズデ ら見がし れ合乏タ なうし等	し等か③ てのら秘 い提個匿 な供票性 いをデの 想し観 定タ点	あ棄の④ るし満文 た了書 デに保 し伴存 タイ期 が廃間	タ業が⑤ が異デ あ困な る難り な変の デ換規 し作格	るでれル⑥ も保てム の管い等 がさな電 あれい子 るて状化 い態さイ	想⑦ 定二 し次 ての い利 な用 いを	⑧ そ の 他
基幹統計	13	40	1	15	15	6	17	10	9	0	8
N=54	(24.1)	(74.1)	(1.9)								
一般統計	112	152	82	24	39	31	71	9	22	44	45
N=346	(32.4)	(43.9)	(23.7)								
業務統計	14	34	74	6	14	27	15	7	5	54	16
N=122	(11.5)	(27.9)	(60.7)								
-	7	15	49	11	16	6	24	3	1	13	16
N=71	(9.9)	(21.1)	(69.0)								
合計	146	241	206	56	84	70	127	29	37	111	85
N=595	(24.5)	(40.5)	(34.6)								

※本調査における「二次的利用に適した形」とは、「管理している個票データ等が、「政府統計個票データレイアウト標準記法」に準拠しているなど、二次的な利用に適した形で管理していること」としている。

※「一部、二次的利用に適した形で個票データ等を管理している」場合、「二次的利用に適した形で個票データ等を管理していない」場合それらの理由は、複数回答可としている。

※「-」は、現統計法施行（平成21年4月）以降作成されていない統計をいう。

※（ ）の数値は、「N」に占める割合（%）となっている。

## 2 書査結果 (4) 統計の提供、データ管理の状況 (詳細③)

○個票データを永年で保存していない※理由の上位は、「過去のデータの取扱いが、現在の取扱いと異なるため」、「文書管理規則において常用となっていないため」、「個票データのニーズが乏しく、永年保存を行う効果が限定的」となっている。

※「永年で保存していない」には、「一部、永年保存」を含む。

個票データの保存 (期間) の状況

	含永1 む年過 ）（去 保常調 存用査 ・分 無を 期含 限め をて	2 一 部、 永 年 保 存	3 永 年 保 存 以 外	「一部、永年保存」の場合、「永年保存以外」の場合 それらの理由				
				難人う① 員た永 のめ年 確の保 保予存 が算を 困・行	的行く② う、 個 効永ズ票 果年がデ が保乏  限存しタ 定をの	な在の③ るの取過 た取扱去 め扱いの いがデ と、  異現タ	めなに④ つお文 てい書 いな常理 い用規 たと則	⑤ そ の 他
基幹統計	24	26	4	1	1	24	2	3
N=54	(44.4)	(48.1)	(7.4)					
一般統計	184	98	64	5	16	107	31	15
N=346	(53.2)	(28.3)	(18.5)					
-	28	7	36	2	2	14	21	8
N=71	(39.4)	(9.9)	(50.7)					
合計	236	131	104	8	19	145	54	26
N=474	(49.8)	(27.6)	(21.9)					

※「「一部、永年保存」の場合、「永年保存以外」の場合 それらの理由」は、複数回答可としている。

※「-」は、現統計法施行（平成21年4月）以降作成されていない統計をいう。

※（ ）の数値は、「N」に占める割合（%）となっている。

## 2 調査結果 (4) 統計の提供、データ管理の状況 (詳細④)

- 公表・提供の迅速化のための取組、工夫等は、「あり」が5割程度となっている。
- 取組、工夫等の内容の上位は、「調査票の電子化による入力・チェック工程期間の短縮」、「その他集計事務のシステム化による集計期間の短縮」、「調査のオンライン化による提出期間の短縮」となっている。

公表・提供の迅速化のための取組、工夫等の状況

	1あり	「あり」の場合 公表・提供の迅速化のための取組、工夫等の内容							2なし
		①調査票のOCR化等の調査票設計上の工夫	②調査のオンライン化による提出期間の短縮	③調査票の電子化による入力・チェック工程期間の短縮	④自動格付け支援システムの導入等の符号付け事務の短縮	⑤その他集計事務のシステム化による集計期間の短縮	⑥ニーズが特にある統計について速報として公表	⑦その他	
基幹統計	46	17	13	33	7	28	26	2	12
N=58	(79.3)								(20.7)
一般統計	125	8	51	84	0	54	30	9	139
N=264	(47.3)								(52.7)
加工統計	7	0	0	0	0	7	3	0	27
N=34	(20.6)								(79.4)
業務統計	51	2	10	24	0	34	12	4	66
N=117	(43.6)								(56.4)
合計	<b>229</b>	27	74	141	7	123	71	15	244
N=473	<b>(48.4)</b>								(51.6)

※「「あり」の場合 公表・提供の迅速化のための取組、工夫等の内容」は、複数回答可としている。

※ ( ) の数値は、「N」に占める割合 (%) となっている。

## 2 調査結果 (4) 統計の提供、データ管理の状況 (詳細⑤)

○統計の提供、データ管理の状況について、ヒアリングを行った結果は以下のとおり。

### <①統計表のe-Stat掲載、個票データ等の二次的利用に適した管理に係る課題>

- ✓ 省のHPにのみ掲載し、e-Statに掲載していない業務統計もある。原課としては、e-Statに掲載する場合、初回の登録時と毎回の更新時にどの程度の事務負担が生じるのかが分からないため、躊躇することもあるのではないかと。
- ✓ 業務統計については、最低でも、その業務統計を「何のために」「どう使う必要があるから」といった点をクリアにしないと、今の枠組みでは対応困難な面もある。
- ✓ データ管理のコスト、リスクのためリソースが必要となるため、例えば、(独)統計センターに個票を渡し、データフォーマットを整え、一元的に管理してもらえるなどの枠組みがあれば、取組が進むかもしれない。

### <②データ提供の迅速化のための取組>

- ✓ 二次的利用の申請は、年間で見ると省内で50～60件程度、省外で20～30件程度あり、申請の窓口を一本化して対応することで迅速化に努めている。
- ✓ 二次的利用の申請手続は、進捗のチェック等を行い、迅速な提供に努めている。また、毎年申請があるものなどは、審査の観点を類型化するなど内部マニュアルの整備等を通じて迅速化を図っている。なお、申請の多い統計については、専属の担当を配置して対応している。
- ✓ 二次的利用の申請手続は、正式申請の手続だけではなく、事前相談の段階から、工程毎に標準的な処理日数を定め、基本的には、その日数で処理する迅速化の取組を進めている。

### <③データの高度利用に向けた取組>

- ✓ データの提供に際して、統計間の接続に資するよう、共通事業所コードも併せて提供している。また、工業統計などパネルデータ化のニーズの高い統計は、過去に遡って接続するための管理番号の変更履歴を整備している。
- ✓ 現在、民間企業が保有するビックデータの活用について検討を行っているところであり、今後、その具体化に向けて、産学官連携の研究協議会を早期に立ち上げ、個々のビックデータの活用に向けた研究を行うこととしている。

## 2 調査結果 (5) 報告者負担の軽減の状況 (全体の状況)

- 報告者負担に関する報告者の声の上位は、「調査票の記入方法、記載内容がわかりにくい」、「調査票の作成に時間がかかる」、「調査事項が細かい」等となっている。
- これらの報告者の声への対応状況をみると、記入内容の明確化について求める声については8割程度対応しているが、調査事項の縮減等について求める声については3割から4割程度の対応となっている。

報告者負担の軽減に関する報告者の声とその対応状況

		が① 多 い 調 査 回 数 ( 頻 度 )	② 調 査 事 項 が 多 い	③ 調 査 事 項 が 細 か い	が④ 不 明 確 の 定 義 ・ 用 語	間⑤ が 調 査 票 の 作 成 に 時	算⑥ め 、 調 査 票 の 成 再 計 算 等 が 必 要	り⑦ 法 に 、 記 載 内 容 が 入 り 易 い	困⑧ 難 な 部 門 提 供 依 頼 が 多 い	重⑨ 複 調 査 間 が 実 施 す る 事 項 が 計	が⑩ 重 複 調 査 間 団 体 の 実 施 事 項 が 多 い	重⑪ 複 調 査 間 団 体 の 実 施 事 項 が 多 い	短⑫ い 調 査 票 作 成 期 間 が	調⑬ 適 切 な 実 施 期 間 が 重 な る 等	で⑭ き な い ラ イ ン で 回 答	よ⑮ く き な い ラ イ ン で 回 答	⑯ そ の 他
報告者の声の合計		34	74	76	54	88	41	90	12	18	6	12	23	30	20	45	19
		(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
報告者の 声への対 応状況	対応した(対 応予定含む)	6 (17.6)	<b>27</b> <b>(36.5)</b>	<b>23</b> <b>(30.3)</b>	36 (66.7)	<b>34</b> <b>(38.6)</b>	10 (24.4)	<b>70</b> <b>(77.8)</b>	0 (0.0)	4 (22.2)	4 (66.7)	1 (8.3)	8 (34.8)	7 (23.3)	12 (60.0)	30 (66.7)	9 (47.4)
	対応検討中	2 (5.9)	19 (25.7)	21 (27.6)	14 (25.9)	18 (20.5)	9 (22.0)	16 (17.8)	6 (50.0)	1 (5.6)	1 (16.7)	5 (41.7)	5 (21.7)	9 (30.0)	2 (10.0)	6 (13.3)	1 (5.3)
	対応困難	26 (76.5)	28 (37.8)	32 (42.1)	4 (7.4)	36 (40.9)	22 (53.7)	4 (4.4)	6 (50.0)	13 (72.2)	1 (16.7)	6 (50.0)	10 (43.5)	14 (46.7)	6 (30.0)	9 (20.0)	9 (47.4)

※本調査における「報告者負担の軽減に関する報告者の声」とは、過去5年間に統計作成部局で把握した当該統計調査の負担軽減等に関する報告者からの意見や要望をいう。

※ ①から⑯は、複数回答可としている。

※ ( ) の数値は、「報告者の声の合計」に占める割合 (%) となっている。

## 2 調査結果 (5) 報告者負担の軽減の状況 (詳細①)

○調査事項、対象、時期等の重複を避けるための取組について、国、地方公共団体、独立行政法人等が実施する関連統計／調査間での「取組あり」は、6割程度となっている一方で、民間団体が実施する関連統計／調査間での「取組あり」は、ごくわずかとなっている。

官民の関連統計／調査と、調査事項、対象、時期等の重複を避けるための取組の状況

	国、地方公共団体、独立行政法人等が実施する関連統計／調査							民間団体が実施する関連統計／調査						
	1 取組あり	取組ありの場合 その内容						2 取組なし	1 取組あり	取組ありの場合 その内容				2 取組なし
		を B ① 実に事 施よ業 する所 て重母 い複集 る是団 正 D	を ② 行 調 つ 査 て 事 い 項 る の 調 整	調 ③ 整 調 を 査 行 対 つ 象 て 範 い 困 る の	を ④ 行 調 つ 査 て 時 い 期 る の 調 整	を ( ⑤ 行 一 調 つ 体 査 て 的 方 い 実 法 る 施 の 等 ) 調 整	⑥ そ の 他			を ① 行 調 つ 査 て 事 い 項 る の 調 整	調 ② 整 調 を 査 行 対 つ 象 て 範 い 困 る の	を ③ 行 調 つ 査 て 時 い 期 る の 調 整	④ そ の 他	
基幹統計	35	14	9	2	5	3	11	17	0	0	0	0	0	52
N=52	(67.3)							(32.7)	(0.0)					(100)
一般統計	163	98	45	26	14	7	13	105	7	4	0	5	1	261
N=268	(60.8)							(39.2)	(2.6)					(97.4)
合計	<b>198</b>	112	54	28	19	10	24	122	<b>7</b>	4	0	5	1	313
N=320	<b>(61.9)</b>							(38.1)	<b>(2.2)</b>					(97.8)

※「取組ありの場合 その内容」は、複数回答可としている。  
 ※ ( ) の数値は、「N」に占める割合 (%) となっている。



## 2 調査結果 (5) 報告者負担の軽減の状況 (詳細②)

- 報告者負担等に関する報告者の声の把握方法の上位は、「要望・問合せ窓口の開設」、「調査の外部委託等先との意見交換・ヒアリング」、「民間団体との意見交換・ヒアリング」となっている。
- 報告者の声の把握方法が「特になし」となっているのは、1割程度となっている。

報告者の声の把握方法

	設① 要望 ・ 問合せ 窓口の 開	換② ・ 民間 団体 との 意見 交	の③ 意 見 交 換 ・ 外部 委託 先 と	④ 研 究 会 等 の 開 催	換⑤ ・ 民間 有識 者 と の 意 見 交	交⑥ 換 政 策 担 当 部 局 と の 意 見	実⑦ 施 パ ブ リ ッ ク コ メ ン ト の	ン⑧ ケ 負 担 感 の 把 握 の た め の ア	⑨ 特 に な し	⑩ そ の 他
基幹統計	40	13	28	16	2	9	7	5	3	7
N=52	(76.9)	(25.0)	(53.8)	(30.8)	(3.8)	(17.3)	(13.5)	(9.6)	(5.8)	(13.5)
一般統計	188	46	95	25	22	34	0	17	35	15
N=268	(70.1)	(17.2)	(35.4)	(9.3)	(8.2)	(12.7)	(0.0)	(6.3)	(13.1)	(5.6)
合計	228	59	123	41	24	43	7	22	<b>38</b>	22
N=320	(71.3)	(18.4)	(38.4)	(12.8)	(7.5)	(13.4)	(2.2)	(6.9)	<b>(11.9)</b>	(6.9)

※①から⑩は、複数回答可としているため、( )の数値を合計しても100にならない。  
 ※ ( )の数値は、「N」に占める割合(%)となっている。

## 2 調査結果 (5) 報告者負担の軽減の状況 (詳細③)

○報告者負担等に関する報告者の声の有無は、「あり」が6割程度、「なし」が3割程度、「不明」が1割程度となっている。

報告者負担等に関する報告者の声の有無

	1 あり	「あり」の場合 報告者の声について指摘のあった者						2 なし	3 不明
		① 報告者	② 報告者以外の民間団体	③ 地方公共団体、委託先等	④ 民間有識者	⑤ 政策担当部局	⑥ その他		
基幹統計	40	39	4	27	0	0	1	12	0
N=52	(76.9)							(23.1)	(0.0)
一般統計	155	136	17	42	17	3	1	93	20
N=268	(57.8)							(34.7)	(7.5)
合計	<b>195</b>	175	21	69	17	3	2	<b>105</b>	<b>20</b>
N=320	<b>(60.9)</b>							<b>(32.8)</b>	<b>(6.3)</b>

※「「あり」の場合 報告者の声について指摘のあった者」は、複数回答可としている。

※ ( ) の数値は、「N」に占める割合 (%) となっている。

## 2 調査結果 (5) 報告者負担の軽減の状況 (詳細④)

○報告者の声について対応困難な理由の上位は、「統計ニーズの要求に応える必要がある」、「時系列の接続維持が困難」、「標本誤差が大きくなるなど統計精度の維持が困難」となっている。

報告者の声への対応状況 (対応困難な報告者の声とその理由)

		対応困難な報告者の声の内容																
		①～⑯の合計	① 多い調査回数(頻度)が多い	② 調査事項が多い	③ 調査事項が細かい	④ 不明調査の定義・用語が	⑤ がかかる作成に時間	⑥ 等、調査票の作成の再計算	⑦ 記載内容がわかりにくい	⑧ データ提供・依頼が等への	⑨ 調査実施する統計重複	⑩ 調査実施する	⑪ 各種地方公共団体への	⑫ 調査作成期間が短	⑬ 切(繁忙期、他)の間が不適	⑭ きないオンラインで回答で	⑮ ないがオンラインで回答で	⑯ その他
対応困難な報告者の声の総数 (N)			26	28	32	4	36	22	4	6	13	1	6	10	14	6	9	9
対応困難な理由	① 予算・人員の確保が困難	24	2	2	3	1	2	1	1	1	1	0	1	2	1	3	3	0
	② 統計ニーズの要求に応える必要がある	166	16	24	30	3	30	17	3	4	12	1	3	7	9	2	2	3
	③ 標本誤差が大きくなるなど統計精度の維持が困難	42	9	5	6	0	8	2	0	1	3	0	2	1	1	1	1	2
	④ 時系列の接続維持が困難	62	10	8	9	4	10	3	3	1	2	0	1	3	3	2	3	0
	⑤ ニーズが乏しく費用に見合う効果が得られない	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
	⑥ 法令による制約がある	7	2	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1
	⑦ 手続による制約がある	6	2	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0
	⑧ 統一的な基準が存在しない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑨ その他	44	4	4	2	0	4	4	1	1	2	0	1	2	6	3	6	4

※ 「対応困難な報告者の声の内容」及び「対応困難な理由」は、複数回答可としている。そのため、それぞれ複数の選択肢を選んでいる場合は、それぞれの選択肢の組合せで集計を行っている。

## 2 調査結果 (5) 報告者負担の軽減の状況 (詳細⑤)

○報告者負担の軽減等の効果が見込まれるものの活用に至っていない行政記録情報等の事例は以下のとおり。

報告者負担の軽減等の効果が見込まれるものの活用に至っていない行政記録情報等の事例

行政記録情報等の活用にあつた課題	行政記録の名称等
①電子化がされていない	税務情報、多量排出事業者実施状況報告書、産業廃棄物管理票交付等状況報告書、建設業許可業者が1年に1度報告義務を負う決算報告書（地方整備局及び都道府県）、建築確認申請、計画変更確認申請書
②調査の定義と行政記録情報等の定義が一致しない	税務情報、日本年金機構が有する年金受給額データ
③法令上の制約がある	建築計画概要書（建築基準法）、固定資産課税台帳（市区町村）（地方税法）、税務情報、住民基本台帳（市区町村）、建築確認申請、計画変更確認申請書
④手続に制約がある	建築計画概要書（建築基準法）、固定資産課税台帳（市区町村）（地方税法）、法人番号、建築確認申請、計画変更確認申請書
⑤様式が統一化されていない	事故報告書、いじめに係る報告書、懲戒報告書、長期欠席者報告書、教育相談に係る報告書（教育委員会等）
⑥情報が分散管理されている	事故報告書、いじめに係る報告書、懲戒報告書、長期欠席者報告書、教育相談に係る報告書（教育委員会等）、建築確認申請、計画変更確認申請書

## 2 調査結果 (5) 報告者負担の軽減の状況 (詳細⑥)

- オンライン調査を実施している調査は約7割となっており、これらの調査において回答率を高めるための取組の上位は、「報告者への積極的な周知」、「調査事項のプレプリント」、「HTML形式による調査票の作成」となっている。
- オンライン調査について検討中・実施予定はない調査は約3割となっており、これらの調査において検討中・実施予定はないとしている理由の上位は、「調査の特性上、オンライン調査の導入が困難」、「予算確保が困難」、「オンライン調査を導入しても回答率の向上が見込まれない」となっている。

### オンライン調査の実施状況

	含む) 1 実施している (実施予定を)	「オンライン調査を実施している」場合 回答率を高めるための取組						2 実施について検討中	3 実施予定はない	オンライン調査の「実施について検討中」の場合、「実施予定はない」場合 実施していない理由						
		① 報告者への積極的な周知	② HTML形式による調査票の作成	③ スマート回答可能なタブレットでも設計に適した回答	④ 調査事項のプレプリント	⑤ 特段の取組は実施していない	⑥ その他の取組			① 予算確保が困難	② 調査準備期間が短く、電票が子	③ 修正が困難、電子調査票の更	④ イン調査の特性上、オンライン調査の導入が困難	⑤ 込しでもオンライン調査の向上が見	⑥ 特にな	⑦ そ
基幹統計	45	39	10	2	18	0	8	4	3	3	1	1	3	0	0	3
N=52	(86.5)							(7.7)	(5.8)							
一般統計	194	152	28	6	49	28	18	35	39	32	17	19	34	32	1	18
N=268	(72.4)							(13.1)	(14.6)							
合計	<b>239</b>	191	38	8	67	28	26	<b>39</b>	<b>42</b>	35	18	20	37	32	1	21
N=320	<b>(74.7)</b>							<b>(12.2)</b>	<b>(13.1)</b>							

- ※ 本調査における「オンライン調査」とは、電子メールを含むインターネット等を用いて調査票の配布・収集を行うものをいう。
- ※ 「オンライン調査の「実施について検討中」の場合、「実施予定はない」場合 実施していない理由」は、複数回答可としている。
- ※ ( ) の数値は、「N」に占める割合 (%) となっている。

## 2 調査結果 (5) 報告者負担の軽減の状況 (詳細⑦)

○①対応困難な報告者の声について、対応困難である主な理由、②オンライン調査を実施していない主な理由は以下のとおり。

### <報告者の声の内容と対応状況関係>

- ✓ 「忙しくて対応できない」「報告義務がないのであれば協力しない」などの声があり、調査実施者としては、調査への理解・協力を得られるよう説明するなどの対応を行っている。【複数】
- ✓ 「毎年対象となっている」「複数の省庁から複数の調査票が送られる」などの声があるが、統計精度の維持等の観点から、対応困難。【複数】
- ✓ 「調査票の作成に時間がかかる」との声があるため、オンライン回答の際に、過去のデータを呼び出す等の対応を取り、簡便化を図りたいが、予算の確保が困難であり、直ちに対応できない。【建設労働需給調査（国土交通省）】

### <オンライン調査関係>

- ✓ 調査対象者が高齢である等の理由によりオンライン調査になじまない。【複数】
- ✓ 郵送調査のみでの回収率を維持した上でのオンライン調査導入を検討中。調査対象には零細企業も含まれることから、オンラインのみに限定することなく、調査客体の意向に合わせて併用することを検討中。【医薬品・医療機器産業実態調査（厚生労働省）】
- ✓ 明細書等のデータを扱うため個々のデータ容量が大きく、かつ費用対効果が望めない。【介護給付費等実態調査（厚生労働省）】
- ✓ 試験調査においてオンライン調査を実施したが、直接調査票を配布・回収する方法に比べ、回答率が著しく低下したことから、オンライン化は困難。【航空旅客動態調査、国際航空旅客動態調査（国土交通省）】

## 2 調査結果 (5) 報告者負担の軽減の状況 (詳細⑧)

○行政記録情報の活用に向けた課題等について、ヒアリングを行った結果は以下のとおり。

### <①行政記録情報の利用促進に係る課題>

- ✓ 行政記録情報の積極的な活用にあたっては、政府全体で、どう活用するかといった枠組みが必要なのではないか。課題としては、法令上の制約、全ての行政記録情報が電子化されていないという制約、把握時点がバラバラだという制約、データを結びつける共通キーがないことの制約などが考えられる。
- ✓ 行政記録情報については、二次的利用についてそもそも想定していない。また、当該情報の外部提供に係る法的な整備がされていない。

### <②行政記録情報の利用促進に向けた取組>

- ✓ 行政記録情報の活用に関しては、申請者から承諾を得ることで、統計調査に活用しているものもある。
- ✓ 「より正確な景気判断のための経済統計の改善に関する研究会」において、行政記録情報の景気指標への活用として、賃金動向を把握するために所得に関する税情報を活用することが議論された。今後、内閣府は、財務省からの源泉所得税額のデータ提供を受けて、月次の動向と、毎月勤労統計等における雇用者所得・賃金の動向を比較分析することで景気指標としての活用に向けた検討を行うこととしている。

## 2 調査結果 (6) 業務の合理化・効率化の状況 (全体の状況)

- 「実査準備」から「統計表作成」の各過程において外部委託等を全く行っていない統計は、1割程度となっている。
- 各過程において、外部委託等を「行っていない」業務の上位をみると、「統計表作成」、「チェック等」、「内容検査」となっている。

「実査準備」～「統計表作成」の各過程における外部委託等の状況

### ①全体の状況

	る1 全 て 外 部 委 託 等 を 行 っ て い	託2 等 一 を 部 行 の つ 過 て 程 い に お い て 外 部 委	託3 等 全 は て 行 の つ 過 て 程 い に お い て 外 部 委
基幹統計	8	44	0
N=52	(15.4)	(84.6)	(0.0)
一般統計	82	156	30
N=268	(30.6)	(58.2)	(11.2)
合計	90	200	30
N=320	(28.1)	(62.5)	(9.4)

### ②各過程における状況

	「一部の過程において外部委託等を行っている」、「全ての過程において外部委託等を行っていない」						
	1実査準備	2実査	3内容検査	4符号付け	5データ入力	6チェック等	7統計表作成
①行っている	26 (11.6)	112 (48.7)	116 (51.6)	66 (61.7)	173 (79.0)	82 (35.8)	83 (36.1)
②一部行っている	134 (59.6)	58 (25.2)	37 (16.4)	8 (7.5)	16 (7.3)	65 (28.4)	35 (15.2)
③行っていない	65 (28.9)	60 (26.1)	72 (32.0)	33 (30.8)	30 (13.7)	82 (35.8)	112 (48.7)
④当該事務が存在しない	5	0	5	123	11	1	0
合計 (④を除く)	225 (100)	230 (100)	225 (100)	107 (100)	219 (100)	229 (100)	230 (100)

※ 本調査における「外部委託等」とは、民間委託のほか、地方公共団体への委託、独立行政法人統計センター等への事務の委託をいう。また、地方支分部局を通じて調査を行っている場合も、外部委託等に含めている。

※ ( ) の数値は、①は「N」に占める割合、②は「合計」に占める割合となっている。



## 2 調査結果 (6) 業務の合理化・効率化の状況 (詳細①)

○外部委託等を行っていない※理由の上位は、「高い専門性が求められるため民間委託に適さない」、「予算確保が困難」、「調査が小規模であるため、効率化が見込めない」となっている。

※外部委託等を「行っていない」には、外部委託等を「一部行っている」を含む。

「実査準備」～「統計表作成」の各過程における外部委託等の状況 (外部委託等を行っていない理由)

		統計調査の各過程							
		1～7の 合計	1実査準備	2実査	3内容検査	4符号付け	5データ入力	6チェック等	7統計表作成
外部委託等を「一部行っている」又は「行っていない」統計の総数 (N)			199	118	109	41	46	147	147
外部委託等を行っていない理由	①予算確保が困難	215	48	35	30	11	15	33	43
	②高い専門性が求められるため民間委託に適さない	312	90	36	36	10	4	76	60
	③情報の秘匿性の観点から、民間委託に適さない	145	30	20	22	4	9	22	38
	④調査対象が国、地方公共団体、又は公共機関であり、民間委託に適さない	85	22	21	12	7	5	11	7
	⑤調査が小規模であるため、効率化が見込めない	152	27	24	24	14	19	22	22
	⑥その他	124	24	19	19	7	5	20	30

※「外部委託等を行っていない理由」は、複数回答可としている。

## 2 調査結果 (6) 業務の合理化・効率化の状況 (詳細②)

○業務の合理化・効率化の状況について、主な取組・検討課題は以下のとおり。

### <調査方法の工夫等を通じた業務の合理化・効率化>

- ✓ 調査のオンラインシステムと会計ソフトとの連携等により調査負担を軽減し、回収率の向上と集計事務迅速化を図ることを検討。課題としては、オンラインシステムの改修について予算上の制約があるほか、会計ソフト開発業者にも会計ソフトを改修してもらう必要。**【法人企業統計調査（財務省）】**
- ✓ 電子調査票を現行のPDF形式からHTML形式に変更することにより、報告者の入力・送信作業を簡便化することを検討。**【複数】**
- ✓ 地方公共団体や調査対象者に対し、入力支援ソフト等を提供し、事務負担の軽減を図っている。**【院内感染対策サーベイランス（厚生労働省）】**
- ✓ 行政記録情報の利活用として、①輸出入申告情報を港湾調査に使用することに同意した事業者は、調査事項の一部について調査票での報告の代替とすることができるようにしている。②港湾管理者が保有する入出港の情報を用いて、調査事項の一部について報告者による調査票への記入の代替とすることができるようにしている。**【港湾調査（国土交通省）】**

### <業務プロセスの改善を通じた業務の合理化・効率化>

- ✓ 業務統計において、電子申請システム等を活用した自動集計による効率化を検討している。**【鉱山保安統計月報（経済産業省）】**
- ✓ Webを用いた調査管理システムを用いた実査管理の効率化を図っている。**【全国道路・街路交通情勢調査（国土交通省）】**
- ✓ 実査を行う地方支分部局に対し、実査に係る一連の工程のマニュアルを配布するとともに、回答の不整合を検知し、修正を可能とするためのデータチェックシステムを開発し、配布。**【全国道路・街路交通情勢調査（国土交通省）】**
- ✓ 調査対象者の負担につながらないように配慮しつつ統計調査実施時期を他業務との輻輳が生じない時期に変更することで統計業務に集中できる体制を構築し、照会対応や回答内容のチェックを効率的に行っている。**【労務費率調査(厚生労働省)】**
- ✓ チェック（データクリーニング）、統計表作成など定型業務を自動化するよう、プログラムを作成し、一括処理できるようなシステムを構築し効率化を図っている。**【社会保障・人口問題基本調査（人口移動調査）（厚生労働省）】**

## 2 調査結果 (6) 業務の合理化・効率化の状況 (詳細③)

○統計調査の民間委託の状況について、ヒアリングを行った結果は以下のとおり。

### <①民間委託に係る課題>

- ✓ 公共サービス改革法対象の調査は順調だが、それ以外の最低価格落札方式により民間委託を行った調査については、作業が遅延したり、報告者からの照会対応が適切ではなかったりすることなど、調査結果の質の確保が難しい。
- ✓ 公共サービス改革法の対象でないと、複数年契約（国庫債務負担行為の設定）のハードルは高い。また、単年度契約では、民間業者に調査のノウハウが蓄積されず、業者が育成されないという課題もある。
- ✓ 包括的な調査業務を請け負える民間事業者は4社程度に限られているため、その民間事業者が継続して調査業務を受注することで、ノウハウを蓄積し、調査を安定的に実施することができるという点では、安心材料であるが、他の民間事業者が育たないという課題も抱えている。
- ✓ 入札に際しては、グループで所管している統計調査は総合評価方式としている。また、近年、複数年契約を増やしている。大規模な調査では3～4社しか応じないケースもあり、裾野をいかに広げるかが課題。
- ✓ 結果の審査等の業務について、財務諸表等の専門的知識が必要となる調査については、民間事業者に委託することはできないと考えている。

### <②民間委託に係る工夫・取組等>

- ✓ 包括的に調査業務の民間委託を行っているものは、調達・契約における工夫（総合評価落札方式、複数年契約等）を行っている。
- ✓ 4～5年前までは、単純な最低価格落札方式であったが、非常に低品質な業者も存在したことから、ほとんどを総合評価落札方式に切り替えた。この切り替えにより関係事務が増えたが、それほど質の悪い業者は参入してこなくなった。

## 2 調査結果 (6) 業務の合理化・効率化の状況 (詳細④)

○統計調査の民間委託の状況について、ヒアリングを行った結果は以下のとおり。

### <②民間委託に係る工夫・取組等 (続き) >

- ✓ 民間委託に当たっては品質確保が課題となるが、委託先の管理が重要と考えており、委託先の進捗管理や仕様書における業務の見える化、内部マニュアルの整備といった取組を行っている。民間委託を行ったことで回収率が上がった企業活動基本調査等を好事例と捉え、効果的な民間委託の取組を他調査にも広めるため、必要に応じて勉強会を開催している。
- ✓ 委託仕様書の雛形を作成しており、省内で共有しているが、政府統一のものができれば、委託業務の品質確保に役立つのではないかと考えている。

○その他の業務の合理化・効率化の状況について、ヒアリングを行った結果は以下のとおり。

### <①地方自治体や民間が作成する統計等との調整状況等>

- ✓ 審査段階において結果数値の妥当性を確認・検証するために地方自治体等が保有するデータ等を活用しているという事例はある。
- ✓ 機能性化学品動向調査については、近年、民間でも同様の調査が始められたことから、中止することとした。

### <②オンライン調査の推進>

- ✓ 政府統計共同利用システムの更改が平成30年に予定されており、この中で、オンライン調査システムについて、利用者の利便性の向上を図るための取組がなされる予定である。
- ✓ オンライン調査については、28年度をもって、全ての調査に導入された。このため、今後はオンライン調査の充実・改善といった次の段階になるが、これについては、費用対効果を勘案し、状況に応じて行っていく必要があると考えている。